

令和4年度 胎内市の支援制度一覧

移住支援	区分	支援策の名称	内容	担当窓口	連絡先	詳細
◎	仕事	企業見学ツアー	県内外の求職者を対象に、市内企業見学ツアーを行い、人材の確保及び求職者と求人側とのミスマッチを低減し、雇用の確保につなげるための取組を実施します。（交通費助成あり）	商工観光課	0254-43-6111	
◎	仕事	胎内市中小企業等支援事業補助金 1-つながる支援事業 2-始める支援事業 3-創業後支援事業 4-育てる支援事業 5-市場調査支援事業 6-販路開拓支援事業 7-新しい生活様式対応支援事業 8-はたらく支援事業	市内での創業若しくは市内の中小企業等が事業促進を目的として行う活動または、市内の中小企業等に就職し市内に定住するものに対して、各種補助を行います。 事業承継に伴う手続きにかかる経費及び、市内店舗等の改修、機器購入、承継後のPR活動の経費が対象。 補助対象経費の2分の1補助 250,000円上限 市内での新規創業又は第2創業の際に必要な機器等の購入費、店舗等の改修等に係る経費、登記等経費が対象。 補助対象経費の2分の1補助 100,000円上限 中小企業診断士や税理士などの専門家と連携して経営改善計画の策定や見直しをする際の謝礼や、その計画に基づく取り組みに係る経費が対象（設備導入は可・食料品の購入は不可） 補助対象経費の10分の10補助 A 経営改善計画書整備費 上限100,000円 B 経営改善取組経費 上限100,000円～300,000円（プレゼンテーション制度あり） 人材育成のために役員若しくは従業員の研修会参加費、又は研修会開催時の講師謝礼などが対象 「研修参加費」 補助対象経費が20,000円を超えない場合10分の10補助 超えた場合は超えた額の2分の1に20,000円を加えた額。 「研修会開催」 補助対象経費の2分の1補助 25,000円上限 「人材確保活動費」 補助対象経費の2分の1補助 100,000円上限 「福利厚生支援費」 補助対象経費の2分の1補助 A 施設等整備 上限300,000円、 B 就業規則整備等 上限100,000円 ※同一事業者による申請はそれぞれ1回限り 自社商品等の販路拡大を図るための市場調査にかかる委託費が対象。 補助対象経費の2分の1補助 150,000円上限 自社製品等の販路拡大のために、展示商談会、その他の催事等に参加する際の経費又はWEB上での自社PRに係る経費が対象。 補助対象経費の2分の1補助 A 出展を伴わない取組及び県内出展等 50,000円上限 B 県外出展等 150,000円上限 「新しい生活様式（感染対策等）」に対応するために実施する、店舗リフォーム及び機器等購入費が対象 補助対象経費の2分の1補助 100,000円上限 市の指定する期間において市内の中小企業者等へ就職し、合わせて市内へ転入し定住の意思がある人が対象。 定額 35,000円	商工観光課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/sangyo/shokogyo/cyusyoukigyoutousien.html
	住宅	排水設備工事資金融資制度	公共下水道または集落排水施設へ接続するために行う排水設備の工事で、工事資金を必要とされる方を対象に融資します。 ・融資金額 限度額120万円 ・融資利率 年1.8パーセント ・償還期間 84ヶ月（7年）以内	上下水道課	0254-43-2394	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/sekatsu/suido/gesui/yuushi.html

令和4年度 胎内市の支援制度一覧

移住支援	区分	支援策の名称	内容	担当窓口	連絡先	詳細
	住宅	排水設備設置資金 利子補給補助金	新規で排水設備工事資金融資を受けた方を対象に、償還額のうち利子支払額について予算の範囲内で補助します。	上下水道課	0254-43-2394	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/sekatsu/suido/gesui/yuushi.html
	住宅	松くい虫自主防除事業	土地の所有者又は代理人が実施する松くい虫駆除・防除対策に要した費用の一部を補助します。補助対象経費は3万円以上の伐倒駆除及び搬出又は防除に対する経費で、補助率3分の1、限度額は5万円。	農林水産課	0254-43-6111	
	結婚・子育て	特定不妊治療費助成事業	医師より特定不妊治療が必要と診断された夫婦を対象に、治療が終了した日の属する年度あたり、自己負担額の15万円まで、通算5年間助成します。	健康づくり課	0254-44-8680	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/tokutei-funin-tiryuu.html
	結婚・子育て	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。一部負担金（自己負担金）通院：1回530円、薬局：無料、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円。助成対象期間：交付申請した月の翌月の初日から、出産した月の翌月末日まで。 ※交付申請し、妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けないと、助成は受けられません。	健康づくり課	0254-44-8680	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/shussan/ninsanpuiryouhijosei.html
	結婚・子育て	子育て世代包括支援センター	コーディネーターが常駐し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談をワンストップで受け付けます。関係機関と連携し、妊娠から出産、子育て期までの様々な相談支援を切れ目なく行います。	健康づくり課	0254-44-8680	
	結婚・子育て	インフルエンザ予防接種助成	中学生3年生までの子どもを対象にインフルエンザの予防接種1回につき1,000円を助成します。	健康づくり課	0254-44-8680	
	結婚・子育て	超音波による乳児股関節検診	3か月児を対象に委託医療機関において超音波による股関節検診を実施します。利用料は無料です。	健康づくり課	0254-44-8680	
	結婚・子育て	子どものことごとことばの相談室	乳幼児とその保護者を対象にお子さんのことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの相談を無料で実施します。	健康づくり課	0254-44-8680	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/shien/kotobakokoro.html
	結婚・子育て	ブックスタート	4か月健診、1歳6か月健診時に、それぞれ2冊ずつ絵本をプレゼントします。	健康づくり課	0254-44-8680	
	結婚・子育て	妊産婦歯科健診	産前産後それぞれ1回ずつ歯科健診を実施します。	健康づくり課	0254-44-8680	
	結婚・子育て	乳児おむつ処理支援	出生届提出時に1歳になるまでの期間に応じて保護者に対して、紙おむつの処理に必要な指定ごみ袋（中サイズ）を支給します。また、転入者に1歳未満児がいる場合も同様です。 1袋10枚入×1歳になるまでの月数	市民生活課	0254-43-6111	
	結婚・子育て	子育て情報メール	子育て支援情報、保育園・子ども情報、妊娠・出産情報、母子保健情報等をメールで配信します。登録料は無料です。	子ども支援課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/documents/2906kosodateemail.pdf
	結婚・子育て	あかちゃんの駅	市内保育園、子ども園、公共施設などに授乳やオムツ交換などが可能な施設を「あかちゃんの駅」として市内に20か所設置しています。利用料は無料です。	子ども支援課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/documents/h30akachannoeki.pdf
	結婚・子育て	地域子育て支援センター	地域の子育て家庭を支援するために市内7か所に設置しています。利用料は無料です。 ・親子ふれあいのスペースと遊びの提供 ・子育て相談 ・子育て関連の情報提供 ・子育て講座を開催	子ども支援課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/shien/kosodatesiencenter.html

令和4年度 胎内市の支援制度一覧

移住支援	区分	支援策の名称	内容	担当窓口	連絡先	詳細
	結婚・子育て	ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助をしてくださる方」が互いに助け合う会員組織です。入会料・会費は無料です。依頼は1時間400円～。	こども支援課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/shien/famisupp.html
	結婚・子育て	子ども医療費助成事業	入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成します。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円（自己負担額が530円未満の場合は、その金額、また、医療機関ごとに、同じ月に5回目以降の診療については、自己負担がなくなる。）	こども支援課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kenko/jido/nyuyoji.html
	結婚・子育て	保育料の軽減	子どもが3人以上いる世帯で、かつ、保育園・幼稚園に入園している子どもがいる世帯は、3人目以降の子どもの保育料が無料になります。ただし、一定所得以上の世帯は、半額。	こども支援課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/shisetsu/hoikuen.html
	結婚・子育て	病児・病後児保育	就労等により、病期中（医師から許可を得た場合）または病気回復期の子ども（生後6か月から小学校6年生まで）を家庭で保育できない場合、預かります。 ○開設時間 月曜日から金曜日（祝日および年末年始は休館） 午前8時30分～午後5時30分まで （保護者の勤務などのやむを得ない場合は、午前8時から午前8時30分、および午後5時30分から午後6時まで延長することができます） ○利用料金 1日につき1人当たり2,000円です。（半日利用の場合も同額） 延長を利用する場合は、上記に延長料金が加算されます。 ・午前8時から午前8時30分まで・・・200円 ・午後5時30分から午後6時まで・・・200円	こども支援課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kosodate/byoujibyougouji.html
	結婚・子育て	放課後児童クラブ（なかよしクラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後及び長期休業時に学校等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供しています。 放課後：19時まで 長期休業時：7時30分から19時まで	学校教育課	0254-47-2711	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/gakko/nakayosi.html
	結婚・子育て	放課後子ども教室	小学生を対象に放課後、週1回、地域のボランティアの協力を得ながら普段できない遊びをしたり、友達や地域の方々と一緒に遊べる場を設置しています。参加費は年間保険料800円。	生涯学習課	0254-47-2711	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kyoiku/syogaigakusyu/ikusei/hokago.html
	結婚・子育て	特別支援学校等児童生徒就学助成金	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学に要する経費の一部を助成します。月額5,000円。	学校教育課	0254-47-2711	
	結婚・子育て	ふるさと体験学習	子どもたちを地域でしっかりと育てるという考えのもと、子どもたちの学ぶ意欲や、自立心、豊かな人間性を育むため、全小学校の児童（原則5年生）を対象に、市内農家の協力を得て農村生活体験学習による「ふるさと教育」を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711	
	結婚・子育て	小中学校完全給食	地域の食材と文化を生かした特色ある学校給食を小中学校で提供しています。毎日の学校給食から子どもたちの地域を愛する心が芽生え、より豊かな心に育っていくことを願い、100%胎内産コシヒカリを使った週4回の米飯給食を展開し、米粉パン・米粉麺・米粉カレー等米粉の積極的活用、そして、地場産物の使用に努めています。	学校教育課	0254-47-2711	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/kyushoku.html
	結婚・子育て	中学生職場体験学習	将来の進路選択や職業選択の参考のために、様々な職業で働く人々のもとを訪れ、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711	
	結婚・子育て	子ども会活動支援	地域の子ども会が行う活動に対して助成等を実施します。 親子体験活動バス借上料に対して、50%助成 夏休みラジオ体操優良出席者に対して、学用品進呈（1人あたり100円程度）	生涯学習課	0254-47-2711	

令和4年度 胎内市の支援制度一覧

移住支援	区分	支援策の名称	内容	担当窓口	連絡先	詳細
	結婚・子育て	緑の少年団活動	昭和53年に新潟県第1号として発足した「胎内市緑の少年団」の活動を支援します。「胎内市緑の少年団」は、自然に触れ、緑を守り育てる心を育み、心豊かな青少年を育成するとともに、災害時においてリーダーシップのとれる人材の育成を目的に、胎内市緑の少年団育成会が運営。	生涯学習課	0254-47-2711	https://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kyoiku/syogaigakusyu/ikusei/midori.html
◎	体験・交流	農村交流支援	グリーンツーリズム体験、イベント等を通じ、農村交流を支援します。	農林水産課	0254-48-3321	http://tainai301.seesaa.net/
◎	体験・交流	お試し移住体験	移住を検討している方が市の風土や日常生活を体験することができる戸建て住宅（2DK）をお貸しします。利用料金は、1日2,000円（光熱水費込）、1回の利用は4日間以上30日以内となります。	総合政策課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/sogoseisaku/ks_ijutaiken.html
◎	体験・交流	たいないサポーターズクラブ	全国各地で暮らす胎内市にゆかりのある方と「ふるさと胎内」をつなげるため、同郷者をはじめ、胎内市を愛する人・興味のある人などで構成するもので、メールマガジンやSNSを通じて「たいないの今」を発信するほか、胎内市、東京、大阪等での交流イベント、関係人口・交流人口増加につながるイベントを行います。	総合政策課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/sogoseisaku/ks_tsc_form.html
◎	その他	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18未満帯同は1人につき30万円を加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総合政策課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/gyose/sogoseisaku/ks_tss.html
	その他	無料消費者行政相談会	月1回、司法書士の消費者行政相談会を実施しています。利用料は無料です。	商工観光課	0254-43-6111	https://www.city.tainai.niigata.jp/sodan/index.html